

ドメスティック・バイオレンス被害体験と子育て

大 林 加 奈

1. 問題と目的

夫・パートナーからの暴力問題は、米国の女性たちの手による「殴られた女性たちの運動 (The Battered Women's Movement)」に始まり、社会問題として再発見されることとなった。ドメスティック・バイオレンス (domestic violence; DV) という用語は、日本国内においても、家庭内暴力をはじめとして様々な定義づけ、解釈がなされてきた。本研究では、身体的暴力に限らず、「親密な」関係において男性から女性にふるわれるあらゆる形態の暴力 (身体的, 心理的, 性的) を「ドメスティック・バイオレンス」と捉える。

PTSD (post traumatic stress disorder: 外傷後ストレス障害) 研究の関連領域では、Herman (1996) が「長期反復性外傷」を提唱し、ドメスティック・バイオレンスもこれにあてはまるとされる。そして、孤立無援感、恥辱、罪悪感、自責感、汚辱感、異質感、誰も自分を信じないとの孤立感や、親密な関係を持ってない、他人を信頼できないという症状を説明している。森田 (2001) は、暴力被害者に共通して見られる心理状態として、恐怖または強度な不安、無力感、孤立感、行動の選択肢がなくなったと思う、の5点を挙げている。そして暴力を繰り返すうちに、緊張、屈辱感、恥、不信、罪悪感、自責感、絶望などの感情が増大してくると指摘している。こうして被害者は、自分で自分の感情や行動をコントロールする能力を失い、主体性を喪失するのである。

以上のように、精神医学・心理学的視点においては、ドメスティック・バイオレンス被害者の PTSD 症状に関する研究などが盛んに行なわれているものの、被害から脱して次のステップへと踏み出したサバイバーが抱える問題について扱った研究は少ない。さらに、脱出後も子どもを抱えて生き抜いていく母親への長期的な支援を考えていく上で、「母親と子ども」という視点から検討を重ねることは、重要だと考える。しかしわが国で、ドメスティック・バイオレンス被害体験者の育児に関する認識・認知について焦点をあてた研究はない。そこで本研究では、サバイバーである被害女性が母親として子育てをどのように捉え、感じているのか、それがドメスティック・バイオレンス被害体験とどのように関連しているのかを対象者自身の言葉を通して明らかにすることを目的とする。

ドメスティック・バイオレンス被害女性への支援体制の一つに、母子生活支援施設が挙げられる。筆者が非常勤で関わっている施設では、母子の様々なやりとりを目にすることができた。その体験の中から、母親の子どもに対する接し方や言動の特徴を項目として設定し、サバイバーの子育てに関する認識について探ることとする。また、上述に挙げた被害者の心理状態の中から、危機状況から脱したサバイバーにもあてはまるものを質問項目に取り入れることとする。

2. 方法

中部地区に設置されている母子生活支援施設に入所中の利用者を対象に、半構造化面接 (以下、インタビュー) を行なった。2003年10月中旬から下旬にかけて入所世帯37人の母親全員に対して、用紙を配布して参加呼びかけを行なった結果、11名から自主回答が寄せられ、同年11月に10名へのインタビューを実施した。

対象者への質問事項は、1) 被害体験下およびそれ以前・現在の家族の状況、子どもの様子・状態像、2) 被害体験下・現在の子どもの関わり、3) 夫からの暴力を受けた場合には、被害を受けた期間、程度や種類、4) 母親自身の被害体験下・後の心理的特徴、5) 周囲のサポート、である。4) では、「子育てにおける主体性の喪失」「自責感」「夫・父親なしでの生活への不安」「他者への信頼感の低下」の質問項目を、2) では、「攻撃的言動」「子どもの理想化・期待」「あきらめ」「過干渉」の項目を用意した。録音されたインタビュー内容は、面接者や対象者の発言を正確に再現したインタビュー記録として文章化された。対象者10名のうち、被害体験のある対象者7名の回答を記録の中からデータとして抽出し、項目ごとに整理をした。結果をまとめた。

3. 結果

質問項目ごとの整理と分類

「子育てにおける主体性の喪失」では、夫からの叱責を受けて主体性を喪失しているといえる状況が継続しているケースや、逆に喪失には至っていないケース、夫からの叱責もなく、主体性を喪失していないと認識しているケースがみられた。「自責感」では被害体験下も体験後も自責感が強く語られていたケース、現在は否定されたケース、体験下・後ともに自責感が否定されるケース

がみられた。「夫・父親なしでの生活への不安」では、被害体験下では一人で子どもを育てていくことへの不安や父親役割を考えて、夫の下から逃げられなかった心境が語られた。そして体験後では、夫への期待を捨て、不安をかき消しているケース、一方で今でも父親役割を考えて揺らいでいるケースがみられた。「他者への信頼感の低下」では、親類や友人、宗教関係者から、体験下だけではなく体験後の現在でも信頼して話をすることができると語る人が多かった。「攻撃的言動」では、夫もしくは仕事からくるストレスを子どもに向けられ、無自覚なままに攻撃的言動が出ているケースがあった。「子どもの理想化・期待」では、7名中5名が、子どもが手伝いをしてくれるというエピソードを挙げており、予想されていた救済者として子どもを見る傾向は明らかにされなかった。「あきらめ」では、「子供と私が一緒に出ることは、自然のこと」などと語られており、子どもを励みに就労についている対象者が多かった。「過干渉」では、母親が子どもに対して過度に干渉する傾向があったか否かを問うていたが、特に特徴的な干渉傾向の語りは見受けられなかった。

関係性に焦点をあてた分析

対象者の語りを質問項目ごとに整理する中で、新たな視点で捉えなおすことが必要であると感じられたため、新たに5つの視点（自分と夫との関係、夫役割・父親役割についての言及、子どもと父親との関係、自分と子どもとの関係、子どもの被害体験の捉え方）から、それぞれの事例を検討した。前夫に対する怒りが強く表現される一方で、現実生活場面では怒りの感情を抑圧している事例や、暴力被害の認識の低さ・無自覚という特徴が見え、子どもへの被害体験の影響を考えられない事例があった。子ども（男児）が父親と同じ要素（暴力的な）をもっているのではないかと不安になるという事例や、夫と同じように自分のことを嫌いになるのでは？と、長男と父親を重ねてみている事例もあった。また、夫に関する語りが一切見られず、防衛が強い事例があった。反対に、夫に対する混乱・未整理な感情が多く語られた事例もあった。また、子どもを自慢する反面、強く叱責するエピソードが語られ、アンビバレンツな関係が続いている事例もあった。

4. 考察

インタビューの結果、多くの検討すべき視点が提供された。しかし、「子育てにおける主体性の喪失」は、本人の意識と自覚に大きく左右されるため、曖昧さが残る形となった。「主体性」そのものが、当事者である被害者にとって自覚しにくく、また客観的にも捉えにくいも

のなのかもしれない。「他者への信頼感の低下」では、施設外に信頼して相談できる他者を得ている人が多く、被害体験下でも何らかのサポートを受けている人が多かった。逆に考えると他者からのサポートが受けられる環境があったからこそ、被害状況から脱することができたのかもしれない。「攻撃的言動」では、被害体験下・後で子どもに対して攻撃的言動を向けたと振り返る語りが見られ、母親のドメスティック・バイオレンス被害体験との関連が示唆された。「子どもの理想化・期待」では、現実的に助かっていることや頼りになることを挙げるにとどまっておき、救済者や理想の対象として自分の子どもを見ているか否かについては、さらに切り込む必要があったと思われる。そして、全体を通して質問項目の内容自体が、対象者の内面をどこまで引き出しうるものなのかどうかを検討する余地があると思われる。

関係性に焦点をあてた分析によって、以下のことが示唆された。まず、現実生活での課題の影響の大きさが挙げられる。特に夫との離婚問題は大変な負担となっていることが分かった。さらに、子どもの性別によって母親との関係性が異なることが考えられる。また、入所後間もないケースでは、生活がまだ安定しておらず、対象者にとってはいかに子育てと向き合うのが難しいことが分かった。また反対に、入所年月が長くなったとしても、離婚手続き問題や、子どもの成長に伴った関係の変化も影響を及ぼすだろう。一方、複雑で困難な生活状況の中で、安定した子育てに取り組める背景に、周囲からのサポートが大きな役割を果たしていることも確認できた。被害体験のない3名のインタビュー結果と比較して明らかになったのは、ひとり親家庭の語りの中で、積極的に母親自身が、父親役割をも担おうと意識していることであった。ひとり親家庭は夫との関係を整理してから入所してくることも影響しているだろう。今後の視点の切り口として注目していきたい。さらに、子育てについて語ることで自体が難しい場合もあるという点も興味深い。

本研究の意義と今後の課題

本研究で行なった質的分析については、一定の方法を用いることで妥当性と信頼性が確実になる量的分析に比べ、妥当性、信頼性の点で、批判的な見解もあるが、対象者の語りに丁寧な耳を傾けることによって、ドメスティック・バイオレンス被害体験者である母親と子どもとの関係を捉えなおし、その関連について新たな視点を見出すことが可能になったと思われる。今後は、本研究で得られた結果を踏まえて、さらに仮説を検証する作業が必要となろう。そして、福祉の現場でどのように臨床心理の知見を活かしていくことができるのか、という問いにも取り組んでいきたい。